

# 第3章

基本方針と削減目標

## 3.1. 基本方針

深刻化する地球温暖化問題に対して、石狩市においても大幅な CO<sub>2</sub> 排出量の削減を進めていく必要があります。このため、これまでの省エネ行動の取り組みを引き続き行っていくことに加え、積極的な設備投資や再生可能エネルギーの導入等を進めていくことが必要となります。

そして、取り組みを効果的に進めるためには、CO<sub>2</sub> 排出量の多い施設やその利用特性などを把握し、適切な管理・施策を講じていくことが求められます。

### CO<sub>2</sub> 削減に向けた取り組みの方針

建築物及び設備の省エネルギー化

再生可能エネルギー等の有効活用

省エネルギー行動（職員行動）の推進

#### ① 建築物及び設備の省エネルギー化

高い削減目標を実現するためには、コストがかかるものの、設備や建物の省エネ化、エネルギーマネジメントシステムの導入などの取り組みが不可欠となります。そのため、補助事業などを有効に活用するとともに、費用対効果を見極めながら取り組みを進めていきます。

#### ② 再生可能エネルギー等の有効活用

CO<sub>2</sub> を排出しないもしくは低減することができる再生可能エネルギーの活用は、施設の省エネルギー化とあわせて、脱炭素化を進める上で重要な取り組みです。一方で、導入にかかるコストも小さくないことから、地域で利用可能であり、かつ費用対効果が見込めるエネルギーを見極めながら導入を進めることが必要です。

#### ③ 省エネルギー行動（職員行動）の推進

CO<sub>2</sub> を削減する手法は色々と考えられますが、最も基本的で、重要な取り組みとして、職員一人ひとりの省エネルギー行動を継続的に行っていくことが挙げられます。例えば、自分の執務環境で温度や照度は過剰な設定になっていないか、無駄なエネルギーを消費していないかなど、日ごろから意識して行動することが重要となります。こうした行動が、事業を行う際の環境保全への配慮や、CO<sub>2</sub> 削減に向けた新たな取り組みにもつながっていきます。このことから、市職員への省エネルギー行動の意識啓発を継続的に実施していきます。

## 3.2. 温室効果ガスの削減目標

### (1) エネルギー起源 CO<sub>2</sub> の削減目標

削減目標は、国の地球温暖化対策計画の目標に準じ、基準年である平成 25（2013）年度の排出量に対して、令和 12（2030）年度時点で約 40%削減することを基本とします。石狩市における平成 25（2013）年度の CO<sub>2</sub> 排出量は 13,924 t-CO<sub>2</sub> であることから、令和 12（2030）年度の目標値は 8,354 t-CO<sub>2</sub> となります。

令和元（2019）年度時点で CO<sub>2</sub> 排出量は 12,269 t-CO<sub>2</sub> であることから、令和 12（2030）年度までに 3,915 t-CO<sub>2</sub> 削減することが必要となります。

基準年の排出量から令和 12（2030）年度の削減目標値を考慮して、計画期間となる令和 7（2025）年度までに、CO<sub>2</sub> 排出量を 9,992 t-CO<sub>2</sub> 以下にすることを目指します。

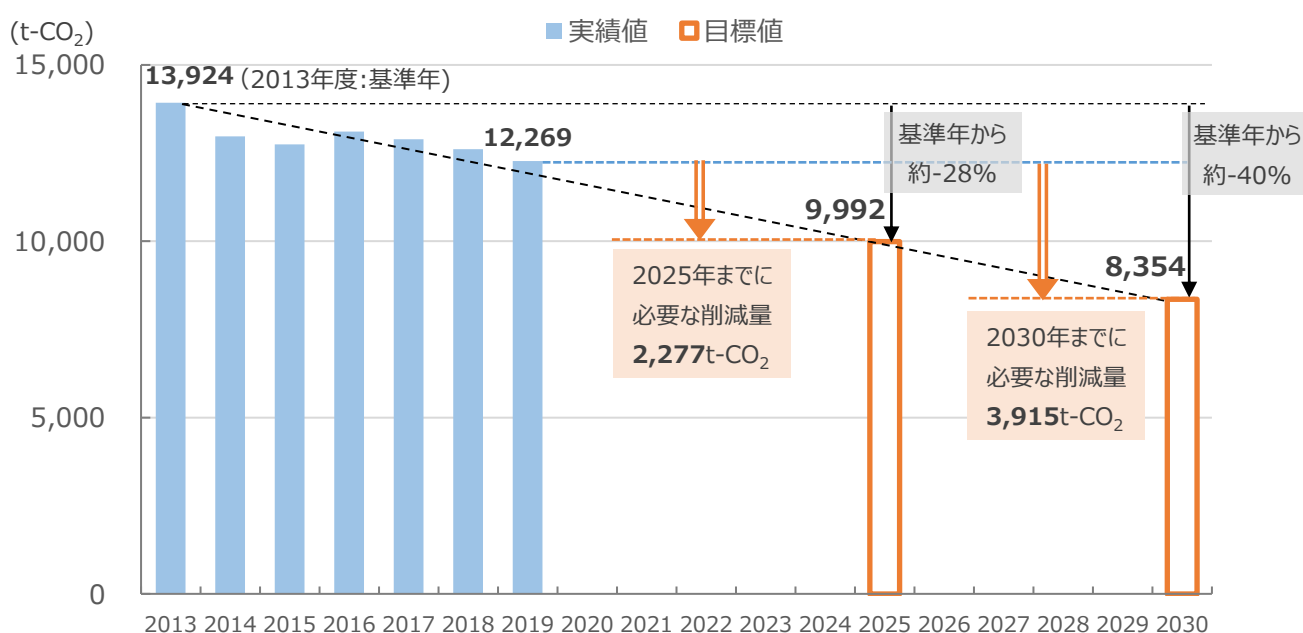


図 14：エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量の推移と削減目標

### (2) エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 以外の削減目標

エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 以外の温室効果ガスについては、国の地球温暖化対策計画においてそれぞれの令和 12（2030）年度における目標値が以下のように設定されていることから、それと同等の削減目標として、段階的に減らしていくよう努めます。

表 2：国の部門別温室効果ガス排出量の削減目標

	2013年度実績	2030年度の削減目標	
		削減・吸収量	削減割合
①非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	75.9	5.1	6.7%
②メタン	36.0	4.4	12.3%
③一酸化二窒素	22.5	1.4	6.1%
④代替フロン等4ガス	38.6	9.7	25.1%
(参考 エネルギー起源CO <sub>2</sub> :業務その他部門)	(279)	(111)	(40.0%)

※2013年度実績、削減の単位：百万 t-CO<sub>2</sub>